

## 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口一覧

相談区分		問合せ先		相談・支援の内容
保健	一般の相談	伊勢保健所	0596-27-5137	新型コロナウイルス感染症に関する一般の相談について
		三重県庁相談窓口	059-224-2339	
		厚生労働省相談窓口	0120-565653	
	発熱などの症状がある方の相談	伊勢保健所 (9時～21時・土日祝日対応)	0596-27-5137	新型コロナウイルス感染症に関する「帰国者・接触者相談センター」を設置し、感染が疑われる場合の相談
		三重県救急医療情報センター (21時～翌9時)	059-229-1199	
感染予防や健康に関する相談	健康福祉課健康係	25-1146	新型コロナウイルス感染症の予防方法やその他の健康相談について	
子ども	小・中学校に関する相談	教育委員会学校教育課	25-1265	小中学校の対応や児童生徒の心配事などの相談について
	幼稚園に関する相談	教育委員会総務課	25-1262	幼稚園の対応や園児の心配事などの相談について
	保育所に関する相談	健康福祉課子育て支援室	25-1184	保育所の対応や入所などの相談について
	放課後児童クラブに関する相談			放課後児童クラブの利用に関すること
	子育て支援センターに関する相談	鳥羽市子育て支援センター	25-7225	子育て支援センターの開所や利用に関すること
税金・料金	納税に関する相談	税務課特別滞納整理係 税務課管理収納係	25-1136 25-1132	新型コロナウイルス感染症の影響により市税等を納めることが困難な場合の猶予制度の相談について
	介護保険料の支払いに関する相談	健康福祉課長寿介護係	25-1186	新型コロナウイルス感染症の影響により介護保険料を納めることが困難な場合の猶予制度の相談について
	後期高齢者保険料の支払いに関する相談	市民課保険年金係	25-1148	新型コロナウイルス感染症の影響により後期高齢者保険料を納めることが困難な場合の猶予制度の相談について
	国民年金の支払いに関する相談			新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金を納めることが困難な場合の猶予制度の相談について
	上下水道料金の支払いに関する相談	水道課(料金徴収窓口)	26-2641	新型コロナウイルス感染症の影響により上下水道を納めることが困難な場合の納付の相談について
	市営住宅の家賃の支払いに関する相談	建設課管理係	25-1171	新型コロナウイルス感染症の影響により市営住宅を納めることが困難な場合の納付の相談について
	生活困窮、融資・貸付に関する相談	鳥羽市社会福祉協議会	25-1188	新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等で生活に困窮されている方や、生活福祉資金貸付制度(緊急小口資金等)の利用に関する相談について
融資	中小企業への支援に関する相談	農水商工課商工労政係	25-1156	セーフティーネット資金等に関する相談
	中小企業向け融資制度に関する相談	日本政策金融公庫 伊勢支店	0596-24-5191	セーフティーネット貸付等に関する相談
	中小企業の経営に関する相談	鳥羽商工会議所	25-2751	中小企業の経営に関する相談
雇用	雇用に関する相談	三重労働局	059-226-2110	新型コロナウイルス感染症の影響による解雇、休業、休暇制度などに関する相談
		ハローワーク伊勢	0596-27-8609	職業紹介や雇用調整助成金に関する相談
	小学校等休業に伴う保護者の支援の相談	学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター	0120-60-3999	小学校等休業に伴う保護者の支援金・助成金に関する相談
その他	文化施設に関すること	教育委員会生涯学習課	25-1268	海の博物館、伊良子清白の家、鳥羽大庄屋かどや、ガイドボランティアセンター、公民館等の開館状況や利用に関すること
	スポーツ施設に関すること			鳥羽市民体育館や鳥羽市武道館等の施設の開館状況や利用に関すること
	消費者相談	鳥羽市消費生活相談窓口	25-1241	新型コロナウイルス感染症に便乗した悪質商法に関する相談
	人権相談	市民課人権・市民交流室	25-1141	新型コロナウイルス感染症の影響による人権に関する相談
	在住外国人の相談	三重外国人相談サポートセンター	080-3300-8077	在住外国人の方の相談